

News Release

発行／埼玉縣信用金庫 総合企画部 TEL 048-526-1111(代) <http://www.saishin.co.jp>

平成30年6月15日

三芳町と地方創生に係る包括連携に関する協定を締結

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、三芳町（町長：林 伊佐雄）と相互の包括的な連携および協力に関する基本的事項について協定を締結いたします。

本協定は、当金庫と三芳町が包括的な連携のもと、さまざまな分野で相互に協力し、協働した取組み等を行うことにより、地方創生の実現に資することを目的としております。

当金庫は、今後も地域金融機関として地方創生の一翼を担い、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

【三芳町と埼玉縣信用金庫との地方創生に係る包括連携・協力に関する協定の概要】

目的	包括的な連携のもと、さまざまな分野で相互に協力し、協働した取組み等を行うことにより、地方創生の実現に資すること
連携および協力事項	(1) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること (2) 人口増加・定住促進に関すること (3) シティ・プロモーション、観光振興に関すること (4) 結婚・出産・子育て支援、教育に関すること (5) 安全・安心なまちづくりに関すること (6) 人材育成に関すること (7) スポーツ・文化・芸術の振興に関すること (8) 健康づくりの推進に関すること (9) 環境保全に関すること (10) その他両者が協議して必要と認める事項

【協定締結式の概要】

協定締結日時	平成30年6月18日(月) 午後2時～
場所	三芳町役場 庁舎内
出席者	三芳町長 林 伊佐雄 埼玉縣信用金庫理事長 橋本 義昭

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 総合企画部：山田 営業企画部：関根・田口
電話：048-526-1111 URL：<http://www.saishin.co.jp>